

平成 30 年度

霧島市議会総務環境常任委員会

行政視察報告書

(神奈川県厚木市・東京都練馬区・東京都町田市)

平成 30 年 5 月 15 日～17 日



練馬清掃工場

総務環境常任委員会行政視察

1 視察日程 平成30年5月15日(火)～17日(木)

2 視察先

(1) 神奈川県厚木市

視察項目 防災の丘公園視察及び災害備蓄食料の有効活用について

人口 225,194人(平成30年4月1日現在)

面積 93.83km<sup>2</sup>

議員定数 28人

厚木市は、神奈川県中央に位置し、西に大山を境に秦野市、西から北にかけて愛甲郡清川村、愛川町に、北から東にかけて相模川をはさみ相模原市、座間市、海老名市、高座郡寒川町に、また南は平塚市、伊勢原市と6市2町1村に接しています。地勢は西北から東南に緩やかに傾斜し、西部及び西北部は山岳地帯で数系の小山脈が南北に走っています。

(2) 東京都練馬区

視察項目 練馬清掃工場視察及び高齢者等ごみ出し支援事業「あしすと」について

人口 729,933人(平成30年4月1日現在)

面積 48.08km<sup>2</sup>

議員定数 50人

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区に接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。東京都の総面積2,191.00km<sup>2</sup>に対し、練馬区はその約2.2%、23区の総面積626.79km<sup>2</sup>に対し約7.7%に当たり、23区の中では大田区、世田谷区、足立区、江戸川区に次いで5番目の広さであります。

(3) 東京都町田市

視察項目 生ごみの100%資源化について

人口 428,571人(平成30年4月1日現在)

面積 71.08km<sup>2</sup>

議員定数 36人

町田市は東京都の南端にあり、半島のように神奈川県に突き出しています。多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地していて、東西22.3キロメートル、南北13.2キロメートル、面積は71.80平方キロメートルです。市制は1958年2月1日に施行され、東京都で9番目に生まれた都市です。古くから横浜に向かう街道は「絹の道」とも呼ばれ、交通の要衝、商都として繁栄してきました。近隣からも多くの人たちが集まり、商圏人口200万人の一大商業都市へと発展しています。

### 3 視察概要

■ 視察概要 神奈川県厚木市（防災の丘公園） 5月15日  
■ ぼうさいの丘公園視察及び災害備蓄食料の有効活用について

#### (1) 概要

人口 225,194人（平成30年4月1日現在） 面積 93.83k㎡  
視察項目 ぼうさいの丘公園視察及び災害備蓄食料の有効活用について



ぼうさいの丘公園



芝生の下に飲料水用の耐水性水槽がある

ぼうさいの丘公園は9.4haを有する広域避難場所として指定されている防災公園であり、災害時には、約2万人の避難が可能である。各種資機材を保管する備蓄倉庫、非常用トイレなど、災害時に対応できる施設や設備等が設置されている。センター施設は、災害時に現地対策本部、非常用通信施設、傷病者室、医務室としての機能を有する施設である。備蓄倉庫がセンター施設内にあり、床面積は約960㎡、各種資機材が保管してある。耐震性水槽がふれあい広場の地下に設置され災害時に遮断弁により300tの飲料水が確保でき、約33,000人の3日分を賄うことができる。ヘリポートも併設されており、災害時に物資の搬入や傷病者の搬送などを行う。水施設として、防災用井戸2基、遊びの池、野鳥の池の水を生活用水、防火用水として利用できる。避難者の安全を確保するため、公園の外からの延焼を防ぐためのスプリンクラーを設置している。広域避難場所は、火災が延焼拡大したとき、その輻射熱や煙から生命・身体を守るために避難する場所であり、3施設が災害時指定される。指定緊急避難場所は災害が発生、または発生の恐れがある場合に、その危険から逃れるため緊急的（短期間）に避難する施設または場所を災害の種類ごとに指定している施設が142施設あり、内訳は小中学校36か所、高校・大学5か所、公民館16か所、児童館37か所、老人憩の家41か所、公園7か所である。指定避難所は、災害の危険性があり避難した住民や災害により住居に戻れなくなった市民等を滞在させるための施設が48か所あり、内訳は、小学校23か所、中学校13か所、高校・大学5か所、公園4か所、その他施設3か所である。防災備蓄倉庫設置場所として

は、避難所設置倉庫や小中学校などに44か所45基設置している。拠点型備蓄倉庫は、12か所に設置している。物資供給・集積拠点としては、3か所に設置している。広域防災活動拠点としては、県央（厚木）広域防災拠点や厚木高等学校に設置している。



防災備蓄倉庫



生活用水や防火用水として使用できる

医療救護所は、厚木中学校など14か所に設置している。防災用備蓄品として、食料30万6,000食、長期保存ビスケット、アルファ米、サバイバルフーズ、粉ミルク等を備蓄している。生活用品として、避難所での生活用品（トイレ用品、生理用品、肌着セット等）避難所用テント、簡易トイレ、紙おむつを備蓄している。資機材として、発電機、車椅子（ノーパンク）、防塵ゴーグル・マスク、洗浄機等、手押し車、投光器、担架、ジャッキ、かけやを備蓄している。医薬品として、総合感冒薬、抗生物質、血液代用品、医療用機材等を備蓄している。拠点型、防災備蓄倉庫11か所、避難所や防災備蓄倉庫44か所に備蓄している。防災ラジオについては、平成26年度から導入している。市内全域をカバーする280MHzを利用し、電源をオフにしている場合でも、市からの緊急情報が自動的に大音量で放送される。また、聞きそびれても、最後に受信した放送を何度でも繰り返し聞くことが可能であり、地域と連携し、要援護者の避難支援に活躍しているとのことである。ぼうさいの丘公園内に210基の非常用トイレが整備されており、蓋を開けるとトイレになるものと、通常はベンチとして利用し、上板を取るとトイレになるものがある。



災害時は非常用トイレになる



防災ラジオ

■ 視察概要 東京都練馬区（練馬清掃工場） 5月16日  
■ 練馬清掃工場視察及び高齢者等ごみ出し支援事業「あしすと」  
について

(1) 概要

人口 729,933人（平成30年4月1日現在） 面積 48.08k㎡

視察項目 練馬清掃工場視察及び高齢者等ごみ出し支援事業「あしすと」について  
練馬清掃工場の概要

東京23区清掃一部事務組合が管理

工期 平成22年12月（着工） 平成27年11月（竣工）

敷地面積 約15,000㎡

建設費 189億8,000,000円

建築 工場棟（地上5階，地下4階） 延べ床面積 約26,700㎡

煙突 鉄筋コンクリート造外筒 鋼製内筒 高さ約100m

プラント 焼却炉全連続燃焼式火格子焼却炉（ストーカ炉）

焼却能力 500トン/日 （250トン/日×2炉）

発電設備 蒸気タービン発電機 定格出力 18,700kw

設計施工 JFEエンジニアリング 東急建設特定建設工業共同企業体

- 特徴
- ・周辺は住宅地であり，街並みに調和するように工場の沿道，壁面，屋上，煙突の緑化で視覚的に一体感を創出する緑化空間を形成している。
  - ・地下4階として高さを24mに抑えて周辺環境への圧迫感の低減を図る。
  - ・最新式の火格子式焼却炉（ストーカ炉）の自動燃焼制御によりごみの完全燃焼を実現している。
  - ・ごみ焼却により発生するエネルギーを最大限利用して効率よく発電して工場内で使用している。余熱を近隣のプールや児童館，高齢館へ給熱している。
  - ・23区すべて，ごみは無料回収（粗大ごみも含む）指定ゴミ袋はない。
  - ・ごみ清掃工場は東京23区共同で運営している。23区内に21清掃工場がある。
  - ・清掃一部事務組合2事業所1事務所で職員数200名である。



練馬清掃工場



施設屋上に設置されている太陽光発電パネル

## 高齢者支援事業「あしすと」について

目的として、ごみ出しができず住居内にため込んでしまうと、住居の衛生問題となるとともに近隣住宅に迷惑をかけることになるための対策として、福祉部、健康部及び環境部の連携事業として、対象世帯の生活環境を改善し、地域の良好な住民環境を保全すること。対象世帯は、高齢者または精神障がい者などのみの世帯で排出すべきごみを集積所に排出できないと区が判断した世帯である。実施内容は、ごみ出しの支援の必要な世帯を把握し、支援が必要と認めた場合、当該世帯又は親族から了解を受けた後、清掃事務所へ「あしすと」の依頼を行う。現地で立会いを行い、作業上問題がないと判断した場合は迅速に対象世帯の室内の分別をしながら、片付け及び運び出し、収集及び処分を行う。そのほか、生活環境改善以外（本人死亡による退去時の片付けや施設入所、引っ越しなど）で発生するごみの処理については業者が行い、清掃事務所は、臨時ごみとして日程を合わせ早朝に収集を行う。

---

## ■ 視察概要 東京都町田市

5月17日

## ■ 生ごみの100%資源化について

---

### (1) 概要

人口	428,571人（平成30年4月1日現在）
面積	71.08 k m <sup>2</sup>
視察項目	生ごみの100%資源化について
基本理念	「ごみになるものを 作らない 燃やさない 埋め立てない」
全体目標	「ごみとして処理する量」を40%削減
基本方針	1. 家庭から出る生ごみの100%資源化 2. プラスチックごみの減量、資源化 3. 市民、事業者、行政の協働 4. 次世代型リサイクル施設の整備 5. ごみの発生抑制、排出抑制の取組推進

#### ○大型生ごみ処理機の導入

町田市内で、住戸の数が10戸以上で構成される団体で、居住地区内に大型生ごみ処理機を確保できる方

設置台数 69台 利用世帯数 1,913世帯

設置場所 公営住宅 UR（都市機構） マンション（個別） 戸建て住宅

#### ○水切りキャンペーン

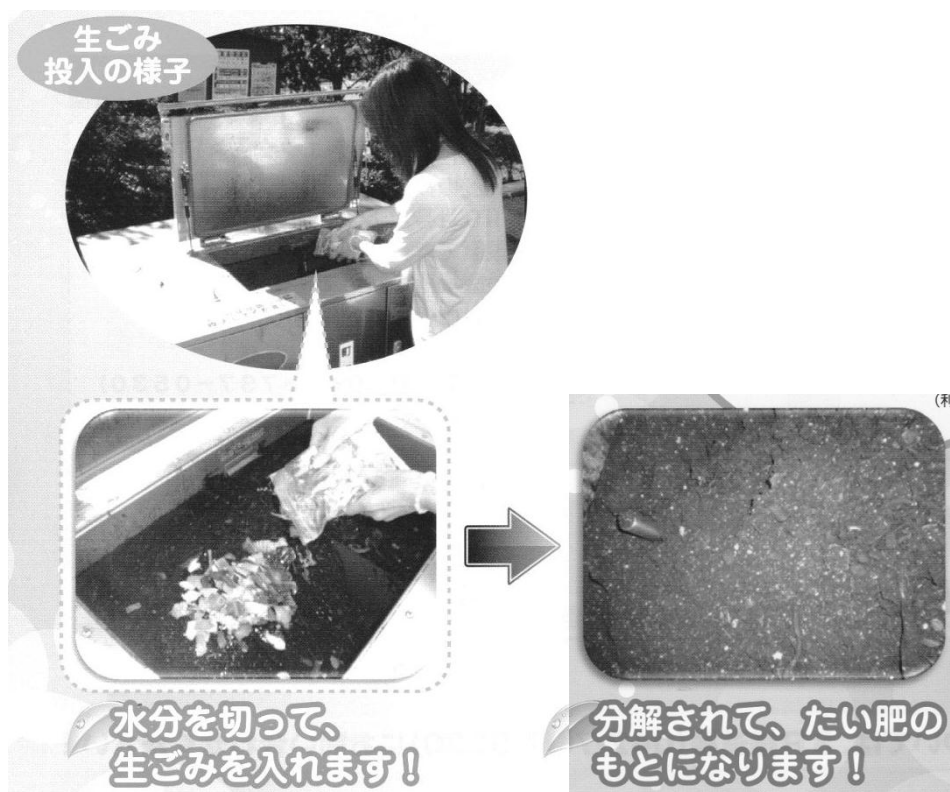
実施内容 生ごみの水分を減らす取組として、市民の意識を変える。ゲームを取り入れ、組織調査などの資料を基に作ったパネルを作り説明を行う。

○食品ロスへの取組

- ・年末年始宴会食べきりキャンペーン
- ・食品ロスポスターの配布
- ・店頭キャンペーン「今が食べきりキャンペーン」
- ・イベントでの食品ロス削減クイズなど

○高齢者訪問収集事業（ふれあい収集）

自宅前、ごみ収集所などの指定された場所にごみ及び資源物を出すことができない高齢者世帯者などの玄関等からごみ及び資源物収集を実施することで高齢者世帯の生活を支援することを目的としている。登録者数も増加しており、2017年度で351名の登録となっている。



## 4 所 感

### ■ 所 感

委員長 松 元 深

**【厚木市】** ぼうさいの丘公園視察及び災害備蓄食料の有効活用について、ぼうさいの丘公園は、かねてより市民の訪れる公園であり憩いの場でもある。その場所を災害時の広域避難場所として位置付け、緊急時に市民の方が困難なく避難場所として、選択できると感じた。また、施設内には、災害時の資機材、備蓄食料も十分完備されている。飲料水、非常用トイレなど公園の施設として供えられていることも配慮されており、ヘリポートはもちろん施設内の、会議室なども災害時の本部や医務室などへの対応も考慮されていた。今回の、視察の目的でもある、災害備蓄食料の有効活用については、フードバンクなどへの配布は行われてないが、市主催のイベントでの活用や市内の小中学校などへの配布などが行われており、災害時における「非常食」の認識や備蓄の重要性について理解を深めることができた。防災備品管理台帳で把握して、防災指導員により配布用物資としてよく整理されている。医薬品については、期限切れについては、費用は発生するが破棄しかない状態で、対策を模索中とのことである。本市の、災害時の資機材をはじめ備蓄資材については、まだまだ不足と感じたが、廃棄などのリスクなどについて先進地等に学ぶべきと感じた。



**【練馬区】** 練馬清掃工場視察及び高齢者ごみ出し支援事業「あしすと」について、練馬清掃工場は、住宅地の中に建設されており、近隣への配慮も十分であり、苦情等については何もないとのことである。本市敷根清掃センターの長寿命化などの参考になることを期待する。高齢者支援事業「あしすと」について、様々な要因でごみを出せない、住民に対しての支援事業であった。数例の、取組の紹介があったが、職員の献身的な支援を感じた。霧島市でも、十分考えられることである、研究、検証の取組に期待する。

**【町田市】** 生ごみの100%資源化について、生ごみの資源化を進めることで、焼却施設などの延命化などにつながっていく。生ごみ処理機の貸し出しや水切りキャンペーン等の住民への周知など徹底した取組を感じた。本市でも「30・10（さんまるいちまる）」運動も、推進されている生ごみロスへの周知の必要性も感じた。高齢者訪問収集事業については、個別に部屋まで訪れて収集されているこの支援事業について、本市での取組としては難しさもあるが、高齢化が進むなかでは何らかの施策も必要ではと感じた。



【厚木市】厚木市は、都市公園として整備された「ぼうさいの丘公園」（面積9.4ha）にて、担当部局から説明を受けた。厚木市は、都市南部直下地震では、南関東地域でM7クラスの地震が30年間に70%の確率で発生すると予測し、その被害想定を全壊棟数2,370戸、半壊棟数9,180戸、死者110人、重傷者110人、避難者数を1日から3日は26,080人、4日から1週間で23,150人、帰宅困難者数を27,870人と想定している。ライフラインも被害を受けることを想定した施設整備を行っている。「ぼうさいの丘公園」には



3万3,000人が3日間生活できるための耐震性貯水槽、210基の非常用トイレなども整備されている。また、拠点型防災備蓄倉庫が備えられており、それらの機能、災害備蓄食料、備品等について調査した。調査では、地域防災拠点の状況とそこに備え付けられている災害発生時の救助・救出活動や避難生活維持のための備品や食料についても説明を求めた。拠点型防災施設は、避難所への物資を迅速に行うために整備され、市内12か所に拠点型防災備蓄倉庫を持ち、大型防災備蓄倉庫（3か所）と拠点型備蓄倉庫（9か所）が設置されている。大型災害備蓄倉庫には防災資機材や備蓄食料が備蓄され、拠点型には、防災資機材が備蓄されているとのことであった。食料については、おかゆや五目御飯を始め、災害保存用ビスケット、アレルギー対策を施した粉ミルク、飲料水、医薬品などを拠点型防災備蓄倉庫に備蓄している。その備蓄食料は、16万8,620食（2014年度資料）にのぼる。また、防災資機材には、救助・救出に必要な備品、燃料、簡易トイレ、簡易テントなども常備していた。多くの災害備蓄食料を保管していることから、賞味期限を迎えた食料の廃棄を減らす対策については、市主催の各種イベントでの活用、市内各小中学校や大学、社会福祉協議会などに配布し、活用しているとの説明だった。それでも消化できず期限切れとなった場合、畜産協会に依頼して家畜の飼料として活用しているとのことであった。備蓄食料確保のために2017年度737万2,000円、2018年度425万5,000円を計上している。廃棄のための予算は、2017年度46万2,000円を計上したが、「執行していない」との報告であった。備蓄倉庫には、多くの災害備蓄食料とともに、防災資機材が備蓄されていた。防災資機材は、「年1回、専門業者に点検を委託している」との説明であった。広大な施設は、日常的には都市公園として活用されている。年間の公園利用者は21万人とのことであった。

霧島市は、桜島や新燃岳、硫黄山に近く、連日噴火が確認されており、大災害の危険が、ほかの地域より高いと言える。そのことを考えたときに、現在、霧島市で備蓄されている食料は、11,893食との報告がある。今回の調査は、今後の霧島市の災害対策に生かすべき多くのことを学ぶことができ、今後に生かしていきたい。



非常用トイレ

**【練馬区】** 練馬清掃工場視察と高齢者等ごみ出し支援事業「あしすと」について調査。練馬清掃工場は、東京23区清掃一部組合が運営し、焼却能力500 t (250 t × 2基) 2015年11月竣工した新しい清掃工場であり、市街地の中に設置された全連続燃焼式火格子焼却炉（ストーカ炉）として整備された施設であった。焼却施設での余熱は温水プールなどに活用されると同時に、発電も行われ、その出力は18,700kWで、4万5,500世帯の電力を賄うことができるとのことであった。練馬区では、ごみは無料で収集され、「指定袋もない」とのことである。東京23区清掃一部組合が運営する清掃工場は、練馬区内に2か所あり、残り1か所の清掃工場も現在建て替え工事を実施している。区内で働く職員が約200名であるとのことであった。焼却灰は、都が所有する埋め立て処分場に搬出している。高齢者等ごみ出し支援事業「あしすと」は、要介護2以上の高齢者や障がい者のごみ出しを支援する事業であり、ごみ出しができず住居内にため込んでしまい近隣住宅に迷惑をかける「ごみ屋敷化」を防止するための対策として平成25年に職員提案で始まり実施しているとのことであった。ごみ出しが困難な高齢者宅に伺い、年300件を超える世帯からごみの搬出を行っている。平成29年度実績では352世帯からごみを搬出したが、うち44件は世帯主がごみを捨てられず放置された、もので残り308件は、世帯主の施設入所や死亡によるものとの報告がされた。この「あしすと」を支えるために54人に職員が活動している。霧島市でも、ごみ出しが困難な事例は発生しており、施設入所や死亡による「ごみ屋敷化」を防ぐための手段として大いに参考になる取組であった。



練馬清掃工場内

**【町田市】** 町田市は、家庭から排出されるごみの約4割が「生ごみ」であることから、この「生ごみ」を100%資源化する取組を行っている。また、ごみの戸別回収を実施していることについて調査した。生ごみ100%資源化の取組として、世帯の数が10以上で構成される団体（町内会・自治会・団地・アパート等）で大型生ごみ処理機を設置できる場所が提供できる団体に生ごみ処理機を貸し付ける制度を導入している。生ごみ処理機は、市で設置し、リース料や保守点検料、電気料も市が負担している。そのほかにも、堆肥化容器購入補助なども実施している。生ごみ処理機は、市内69か所に設置され、1,913世帯が利用しているとの報告であった。「高齢化や設置する場所が確保できない」などの課題もあることが明らかになった。市は、2005年4月からごみ袋を有料で販売する「ごみ有料化」を実施し、「戸別収集方式」を実施している。戸別収集は、可燃物「5事業者」、不燃物「2事業者」に収集を委託しており、その事業費は、可燃物4億7,000万円、不燃物2億2,000万円と報告された。「市内18万世帯を収集対象に実施している。マンションなど集合住宅には集積所を配置して収集している」とのことであった。戸別収集で、「個人の責任が明確になり違反者は少ない」とのことであった。市では、「ふれあい収集事業」を実施し、70歳以上の要介護2以上の独居老人を対象とした事業も2009年度から高齢者の在宅での生活支援を実施している。霧島市では、ごみ収集について、集積場の管理を自治会に依拠しており、未加入者とのトラブルも発生している。都市化が進むなかで「戸別回収」は、今後の大きな課題であり、先進地に学んだ対策が必要である。

【厚木市】厚木市は、防災対策のハード面の強化と充実を図る目的で食料資材備蓄の拠点として、平成12年4月に総予算161億円（うち用地買収131億円）を掛けてぼうさいの丘公園を建設しました。（現在は、萩野運動公園，厚木中央公園の合計11か所の防災備蓄倉庫と避難所防災倉庫44か所設置）今年の4月に市長室危機管理課を設立し、被災1日目から3日目までの被災者予想数26,080人をもとに備蓄の量を決定し、全施設で30万6千食の食料の準備と非常用電源を備えた応急井戸や災害に対応して備品の整備していました。



霧島市は、食糧備蓄はしていますが、数量ともに少ないのが現状です。今後起こり得る災害に備えて、防災備蓄倉庫の整備とそれに伴う備品や医薬品の準備は必要なものだと感じました。しかし、食糧と医薬品の賞味期限と使用期限が来るものに対しての廃棄の問題、（厚木では、食料に関しては小中学校に配布したり、防災訓練の際に使用したりしていました。）倉庫の高い維持管理費の問題などありますので霧島市の関係機関と知恵を出し合い実現に向けて取り組んでいきたいと感じました。

【練馬区】練馬区清掃工場視察と高齢者等支援事業「あしすと」について、練馬区清掃工場を視察し、工場内会議室で練馬区の高齢者等支援事業「あしすと」についての説明をしていただきました。ごみ出しがでずに住居内に溜め込んでしまうと、住居の衛生問題になるとともに近隣住民に迷惑を掛けることとなるため、福祉部、健康部、環境部と3部連携で事業をおこなっており、平成25年から約350件の支援を行っているという説明がありました。霧島市においても単身で暮らす高齢者が今後ますます増加傾向にある中で、類似の事業を検討していく必要があると感じました。その後の清掃工場内の視察に関しては、工場周辺に住居もある中で、徹底した衛生管理の中で騒音も含めた影響がほとんどないように感じました。最新の設備を用いたごみ焼却の発電システムや工場屋上の太陽光発電など高い発電能力を持った施設であり、今後耐用年数を迎える霧島市敷根清掃センターでも取り入れる必要があると感じました。自治体の規模は違いますが、総工費190億円と非常に高い費用が掛かるという課題もあると感じました。

【町田市】生ごみの100%資源化について、2011年4月に策定した町田市のごみの減量・資源化に向けた計画「町田市一般廃棄物資源化基本計画」の取組について説明を頂き、家庭用のごみ処理機・堆肥化容器を市民の皆様を活用して頂くために、市として高い市民意識の向上を目指すには、大変な苦勞をされたのではと感じました。また、説明で驚いたことは、ごみの戸別収集を行っていることでした（世帯数8万）、霧島市においては、収集場まで個人が持ち込みその場所まで清掃業者が回収を行う形です。町田市は高い市民サービスの提供に取り組んでいるなど感じました。また、高齢者等訪問収集事業にも取り組んでおり、こちらは霧島市でも取り入れる必要があると感じました。さらに今後の取組として熱回収施設整備のストーカ式焼却炉、バイオガス化施設の説明をいただき霧島市の今後耐用年数迎える敷根清掃センターについて活用できる部分があると感じました。

【厚木市】高台に位置し、市の広域避難所に指定している。約2万人の避難が可能であり、何よりも特筆すべきは災害時における対応施設及び設備の充実性である。備蓄倉庫の食料・医薬品等は勿論のこと、広場地下の耐震性貯水槽には遮断弁により300 t（33,000人分を3日分）の飲料水を確保している。非常用トイレは210基を設置。通常はベンチとして使用し、上板を取ることでトイレになるなど、随所に知恵と工夫が取り込まれている。トイレは最重要必需品である。そのほかヘリポート・誘導灯となる照明設備等も充実している。公園施設としても遊具、小動物園、ミニコート等を完備し十分な機能を果たしている。日頃より、身近に利用、体感することで避難経路も覚え防災意識も自然と高まる。幼少時からこのような公園を利用することの意義は大きい。霧島市にぜひとも取り入れるべき施設である。



【練馬区】練馬清掃工場は、市街地にあり街並みに溶け込んでいる。全連続燃焼式火格子焼却炉で500 t/日（250 t/日・炉×2炉）の焼却能力である。最新鋭の自動燃焼制御により、ごみの完全燃焼を実現し、最新の処理技術により有害物質を除去している。熱エネルギーも最大限に活用し、工場内で使用、余剰電力は電気事業者に売却している。太陽光発電等を含め積極的に自然エネルギーを活用し、清潔感あふれる場内は見学施設としての機能も充実している。ごみ搬入口はエアカーテン、高速シャッターを導入し臭気を激減している。人口比等一概に比較はできないが環境問題を含め、このような清掃工場こそが時代のニーズに対応していくことを痛感する。あしすと事業はごみ出しができずため込んでしまい衛生問題・近隣問題を含む生活環境改善を目的とする高齢者または精神障害者のみの区が判断した世帯が対象となる23区初の事業である。平成25年度からの試行状況は約30件である。実際の現場に携わる担当の生の声、工程写真等を確認していく中で現実に起こっていることを実感した。感謝の言葉をいただくこともあるとのこと。時代・生活スタイルの変化と共に、少子高齢化社会への対応策としての側面を持ちつつも、課題も多いが霧島市でも検討の余地は充分にある事業と考える。

【町田市】一般廃棄物資源化基本計画を推進するためのアクションプランの策定。《基本理念：ごみになるものをつくらない、燃やさない、埋め立てない》《全体目標：ごみとして処理する量を40%削減》と分かりやすくしてあり、同時にターゲットごとの減量施策を明確にすることによりごみの減少傾向に進む。特徴として10戸以上で構成される団体に大型生ごみ処理機を導入している。諸条件はあるが69台を設置し1,913世帯が利用している。水切りキャンペーンとしてゲーム・クイズ等を取り入れ啓発運動を行い、各家庭に呼びかけるようなチラシ・パンフ等を作成している。また、年末年始の宴会での食べきりキャンペーンなど食品ロスの削減への取組にも力をいれており、相乗効果としてごみの減量化・資源化に効果がでていく。印象として、啓発運動が一貫しており、分かりやすく楽しみながら意識変革していく要素を強く感じる。また、最終処分場があと数年でいっぱいになってしまう状況を各自治体が共有認識し、危機感を持ち取組を強化している点は大きな要因である。併せて、独居高齢者の見守りを兼ねてスタートした高齢者訪問収集事業（ふれあい収集）も増加している。対象世帯の条件はあるが市民のためのサービスとして、霧島市でも導入したい施策である。

【厚木市】ぼうさいの丘公園は普段は、市民の憩いの場として利用されている。厚木市では平成23年3月11日に発生した東日本大震災を機に市民の不安軽減や減災を目的として地域防災計画の見直しを行い、平成28年3月に厚木市地域防災計画を改定している。平成12年4月にぼうさいの丘公園を開園、災害時は約2万人が3日間避難することができ、飲料水を確保するために耐震性貯水槽や各種機材を補完する備蓄倉庫や非常用トイレなどの設備がある。また、地域の



昼組合と連携し、昼5,000枚を避難地に届ける協力体制もできていると説明を受けました。本市でも市民の防災意識を高めて、行政、企業、自治会、市民の連携強化により、防災に関する市民の不安軽減に取り組み、福祉避難所の整備や帰宅困難者の一時滞在設備の指定や放射能対応を実施し、広域避難所となる防災公園をバランス良く整備する必要性を感じた。

【練馬区】練馬区清掃工場は、昭和33年に(1958年)現在地に第1世代機が稼働開始。以降、建て替えや大規模改修を経て、現在の第4代目の工場が平成22年着工、平成27年11月竣工、東京23区内の清掃工場としては、杉並と共に最新鋭の工場になりました。練馬工事の特徴は環境との調和を保つ最新技術と排ガスの公害防止の徹底、法規制よりも厳しい自己規制、ごみの完全燃焼を実現し、排ガス中のダイオキシン類を抑制、同時に最新の処理技術で有害物質を除去、徹底したエネルギーの回収、緑化の徹底と整備の半地下化で建物の高さを抑え、周辺環境への圧迫感を低減しております。可燃ごみにおいては、清掃工場が21か所で焼却後灰をセメントにし、スラグとして再利用し、発生した熱エネルギーを発電、冷暖房に利用している。不燃ごみは、不燃ごみ処理センター2か所で破碎・選別し処分場へ搬出し、粗大ごみは、粗大ごみ処理施設1か所で破碎・選別し処分場へ搬出している。このように、最新技術を駆使すればごみ処理設備も迷惑施設とならないことが分かりました。本市でも、考える必要性を感じた。

【町田市】町田市の取組は、2020年度を目標年次とする一般廃棄物資源化基本計画において家庭から出る生ごみの100%の資源化を基本方針とするもので、町田市人口42万人にヒアリングを実施し、全額無償で実施している「大型生ごみ処理機貸出制度」を中心に調査した。また、千葉市で実施されている民間バイオガス施設を活用した「生ごみ分別収集モデル事業」についても調査をされていた。生ごみ処理機の設置で市民全体のごみに対する意識が高くなり、公民会単位の貸し出し等も増加している状況である。これからの課題は分別収集場を増やし排出マナーを徹底してバイオマス施設の規模が大きくなることで残渣が多くなることを容認し得るかという問題を抱えている。本市においても、ごみ問題は大きな課題の一つである、収集分別問題、家庭ごみの問題、リサイクル、バイオマスといろいろあるが市民の声を聞きアンケートなどを実施し、今後しっかり取り組んでいく必要性を感じた。

【厚木市】今回、ぼうさいの丘公園を見学した。この公園は、面積が9.4haの総合公園であるが、万が一の災害のときは、この公園が市の広域避難所に指定されており、2万人が避難可能ということだった。公園内にあるセンター施設は、災害時には対策本部が設置されるほか、傷病者等対応可能な拠点施設となるものだった。また、センター内には、各種の資機材や食料品など、備蓄状況は驚きの連続で、まさに想像を越える防災拠点施設であると思った。このような施設建設、備蓄の内容等をこのまま本市においてもできれば有り難いが、予算や人的な面、管理体制を考えると、かなり困難な事業かと感じた。しかし、本市は、台風や豪雨などによる土砂災害を始め、自然災害も多いので、ある一定の心構えや備蓄は重要なことである。そのためにも今回の厚木市の取組を参考にしていきたいと思った。



【練馬区】練馬清掃工場は、平成27年11月に完成した真新しい施設であった。区立の施設ではなく、東京都23区の一部事務組合所有のものであった。250tを2炉の計500tの焼却処理能力があり、しかも発生した熱を活用する、18,700KWの発電施設も併設されていた。中でも地下施設内に機器類を整備していることで、街中に建設されているにもかかわらず騒音や異臭などは全くなく、外壁や緑の植栽にもかなり配慮して大いに都市環境にマッチしていた。建設費189億800万円と多額の経費となっているが、財政力の高い都内の施設であるので、理解はできるが、本市の状況を考えると、桁違いの施設かと感じた。高齢者等ごみ出し支援事業「あしすと」については、近くに身寄りのいない、高齢者や障がい者のみの世帯のごみ出しを清掃リサイクル課職員が支援している制度で、平成29年度実績は352件であった。ごみ屋敷化を防ぐことと日頃の高齢者世帯等の見守りにも寄与しており、とてもいい制度だと思った。本市においてもごみ出しがままならない世帯が増加傾向にあると思うので、練馬区の取組を今後の参考としていきたい。

【町田市】生ごみの100%資源化への取組の中で、市内の10世帯以上で構成される団体(町内会や団地など)に対し、5年間大型生ごみ処理機を無料で貸与する形で、進められていた。現在の設置台数が69台(1,913世帯が利用)で、管理経費が、年間1,570万円のリース代、880万円の電気代などであった。処理機の設置工事、メンテも市側が行うことで、市民に負担がないとてもいい事業である。さらに、家庭用生ごみ処理機やたい肥化容器の購入補助も実施されており、これらの取組の結果、2011年度以降、ごみ量が減少している。1日一人当たりのごみ量は、2016年度で607gであるので、本市よりもかなり低く、市民の方々の意識が向上してきていることが伺われる。また、2005年度からごみの有料化に合わせ、個別収集が行われているほか、高齢者等のふれあい収集も実施されており、これもまた素晴らしい取組だと思った。人口、42万9,000人と年々増加しており、一大商業都市として発展していることや財政力の豊かさ、さらには行政面積が71km<sup>2</sup>(本市の8分の1以下)などを考えれば、理解もできる。他の事業等についても調査したので、本市の取組への参考にしていきたい。

**【厚木市】**

防災拠点については、広域避難場所，指定緊急避難場所，指定避難場所があり，拠点型は，避難場所などへの迅速な物資等の供給が主な役割である。避難場所については，コンテナ式の防災備蓄倉庫を備えているが一時的と簡易的に区別していた。備蓄食料確保のための年間予算は，平成 29 年度 7,372 千円，平成 30 年度 4,250 千円。資機材については特に予算化されていないが，点検で不備なものを買替えている。備蓄食料の管理体制については，ぼうさいの丘公園の施設を視察させて頂いた。期限が迫っているものについては，非常勤の特別職である総合防災指導員（消防職OB）3人が，配布用物資として整理していた。



公園内のベンチ



災害発生時にはベンチがトイレになる

**【練馬区】**

ごみの運び出し支援事業「あしすと」は，平成 25 年 9 月に職員の提案により始まった，福祉部，健康部及び環境部の 3 部の連携事業である。対象世帯は，高齢者または精神障害者等のみの世帯で排出すべきごみを集積所に排出できないと区が判断した世帯としている。処理費用については，住居内の分別及び運び出しについては，本施策業務として無償であり，廃棄物処理手数料については，4501 袋につき 300 円である。生活保護受給者の廃棄物処理手数料については免除処理であるが，減免対象者以外の生活困窮者等の支援方法が課題であるとのことであった。

**【町田市】**

食品ロス削減への取組として，年末年始等の宴会における食べきりキャンペーンを行って商店街や市施設等を中心に「残さず食べきる呼びかけを実施」しているということであった。これに関しては，当市も同様の趣旨の「サンマル・イチマル」運動を展開しているところである。

【厚木市】厚木市は、災害に遭われた地域で問題になった車中泊でエコノミー症候群対策として避難用テント2,000張りを購入している。また、避難所においてもコンテナ式の防災備蓄倉庫（45基）には、資機材のほか一部食料が備蓄されている。市内各避難所への迅速な物資の供給ができるように分散された配置を取っており、災害が起こったときには、即対応できる体制となっているようである。また、平成30年度の備蓄食料の予算が、425万円で平成29年度からすると300万円ほどの減額となっているが、廃棄の時期が重なったときには予算が増えるとのことであった。廃棄すべき食材についてもできるだけ廃棄せず、いろいろイベントで利用したいとのことであった。今回視察をしたぼうさいの丘公園（約9.4ha）においては災害が発生したとき、多くの仮設トイレが設置できるようにマンホールが設置してあり、また、憩いの場所として子ども広場やふれあい広場、野鳥の池、多目的広場など整備されており、安心空間としても市民の方が利用されているように感じた。今後、霧島市で考えるべき災害については、鹿児島湾直下型地震を想定した津波被害や地震等を想定した災害に対して考えていく必要があると思われるが、避難所の確保と備蓄食料の確保や資機材の調達など多くの課題も抱えている。海岸線から標高1,700m迄抱えている霧島市ならではの対応を考えていかなければならないと感じた。



【練馬区】旧練馬清掃工場の老朽化に伴い平成22年度から建設に着手した。市街地にある清掃工場だが100m近い煙突が立っているだけで、とてもきれいで臭いもなく、とても清掃工場には思えないほど静かな施設である。24時間2交代制で運転しているとのことである。250t炉を2基備えたストーカ方式の施設であり、燃焼温度も800℃以上で燃焼するためダイオキシンも発生しないとのことで、いろいろなものをも燃やすときに発生する有害物質を排ガス濾過施設で濾過することで、きれいな空気だけが煙突を抜けて大気へ放出することになっている。蒸気タービン発電機で発電した1万8,700kwの電気を買電して多くの買電収入も得ている。真新しい施設であるため、環境にも配慮した施設になっており、近隣の子供たちや多くの見学者等呼び込みごみに関する知識や分別に関する考え方など丁寧な指導がなされているようである。近隣は住宅市街地でもあるが、植栽等を生かし周辺への騒音の発生も感じさせない工夫もされている。これからは、周辺部にごみ処理場を作るのではなく、町中でもできる処分場を考え、対応していくべきと思う。

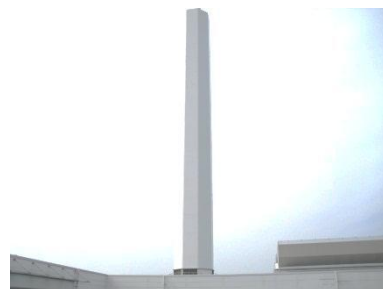
【町田市】町田市の生ごみ100%資源化について、大型生ごみ処理機械の導入補助を行い市内各所に設置されているが、現在利用世帯数が1,913世帯ということで伸び悩んでいることが課題として言われていた。処理機で作られた堆肥の利用方法など残渣として残るものも多くあるとすることであったが、その後の処理方法など市民の方への広報など進めていくことで、なお一層広がっていくとのことであったが、この処理機自体を導入することをためらう市民も数多くいるとのことであったので、今後は新しく町田市に入ってきた世帯等を中心に進めていくとのことである。個別収集については、一軒一軒くまなく収集するということが市民の方もマナーも良くなったということでもあるが、町田市は面積71.80km<sup>2</sup>、人口2016年10月1日現在428,203人と人口密集地であるため、霧島市面積603km<sup>2</sup>、人口127,000人では難しいと感じた。



【厚木市】防災の丘公園は高台にあり水害の心配はなく、普段は木々のある公園として利用されており備蓄備品等も管理されている。指定避難所は各小学校，中学校，高校，大学，公園など48施設が指定されている。賞味期限前の食料品については，半年から3か月程度の猶予があるうちに市内小学校，中学校，幼稚園，保育園，大学，社会福祉協議会，こども食堂市民朝市，外国籍市民集会などに提供している。期限切れについては，畜産協会などに提供するなど災害に対する備えは万全であると感じた。今後は本市の避難所の在り方，食料備蓄など研究していきたい。



【練馬区】東京都23区には21か所の清掃工場があり，東京23区清掃一部事務組合が管理している。そのうち今回は，練馬清掃工場の視察を行った。市街地にある清掃工場であるが，きれいで臭いもなくとても静かな施設であった。また，高齢者等支援事業「あしすと」については，目的としてごみ出しができず住居内に溜め込んでしまうと衛生上問題が生じたり，近隣住民にも迷惑を掛けるため，福祉部，健康部，環境部の連携事業として対象世帯の生活環境の改善や地域の良好な住環境保全をすることを目的としている。対象世帯は高齢者や精神障害者等のみで排出すべきごみを集積所に排出できないと区が判断した世帯である。処理費用は住居内の分別や運び出しを無料で，廃棄物処理手数料は4501袋につき300円である。生活保護受給者は免除処理としている。課題として減免対象外の生活困窮者等支援方法の検討が挙げられる。本市においてもこのような世帯への取組をしていく中で費用の問題等を研究する必要があると考える。



練馬清掃工場

【町田市】生ごみ100%資源化の取組について，10世帯以上で構成される団体に5年間大型の生ごみ処理機を無料貸与している。現在69台設置し1,913世帯が利用リース料として年間1,570万円と電気代880万円掛かっている。また，一般家庭用処理機購入に対して3/4補助，上限2万円を行っている。町田市は面積71.80km<sup>2</sup>，人口42万7,000人，世帯数19万世帯であり，住宅が密集地であることから制度を利用しやすいと感じた。本市は面積603km<sup>2</sup>，人口12万6,000人で中山間地域では住宅もまばらで田畑も多く生ごみ等自分のところで処理できる環境が整っているのでお手本になる制度であると考え。また，国分隼人の住宅密集地においては，将来的な課題として取り組む余地があるものとする。



生ごみ処理機

以上で、総務環境常任委員会の行政視察の報告とします。

霧島市議会議長 中村 正人 殿

総務環境常任委員会

委員長 松元 深

副委員長 宮内 博

委員 山田 龍治

委員 久保 史睦

委員 川窪 幸治

委員 阿多 己清

委員 前島 広紀

委員 新橋 実

委員 下深迫孝二



防災の丘公園防災備蓄倉庫（厚木市）



町田市議会（議場）